

## 第11回 筑波遺伝子組換え実験安全委員会議事要旨

日 時： 平成27年10月19日（月） 13時30分～15時40分  
場 所： 国立研究開発法人理化学研究所 筑波地区 バイオリソース棟1階 森脇和郎ホール  
出 席： 委員：石井委員長  
高橋、徳永、塩田、鈴木、中嶋、阿部、小林、西條、石川 各委員（順不同）  
理研：小幡所長  
事務局：筑波 安全管理室（田口、鯉渕、太田、小澤）

### 1. 所長挨拶

開会に先立ち、小幡所長より挨拶及び委員交代の紹介があった。

### 2. 委員会開会

石井委員長より、開会の挨拶があった。

### 3. 資料確認

事務局より、配付資料の確認があった。

### 4. 第10回筑波遺伝子組換え実験安全委員会議事要旨の確認

事務局より、第10回筑波遺伝子組換え実験安全委員会（平成25年12月20日開催）議事要旨について、既に確認を終え、ホームページに掲載している旨、報告があった。

### 5. 報告事項

#### (1) 遺伝子組換え実験実施安全管理規程等の改正について

事務局より、独立行政法人通則法の改正による法人名称変更及び組織再編等について説明があり、遺伝子組換え実験実施安全管理規程等を改正した旨、報告があった。

#### (2) 「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の規定に基づき認定宿主ベクター系等を定める件」の改正について

事務局より、平成26年7月1日付けで告示が改正された旨、またその告示改正の趣旨及び内容について説明があった。

なお、この告示改正に伴い、筑波地区で承認されている研究課題の拡散防止措置について再確認した結果、そのレベルに変更はなかった旨、報告があった。

#### (3) 遺伝子組換え実験実施状況報告について

事務局より、資料に基づき、前回報告から現在までに行われた書面審査、軽微変更及び追記を行った実験計画並びに終了した実験計画について報告があった。

#### (4) 安全管理状況報告について（平成25・26年度）

事務局より、資料に基づき、平成25・26年度の安全管理状況について報告があった。  
主な質疑応答は以下のとおり。

質問. 安全管理状況報告について、年度毎に報告した方がよいか。

回答. 毎年度、近隣の地元住民及びつくば市の方に説明会を開催し報告しており、市民の皆様には理解を頂いている。

質問. 実験責任者による教育訓練について、平成25年度に対し、平成26年度の受講者数は半分近く減っている。何か理由があるのか。

回答. 実験責任者による教育訓練は実験課題毎に実施しているため延べ人数となっている。実験課題を複数持つ実験責任者もいるため、教育訓練の受講者数に差が生じる。

質問. 初期教育訓練のほかに、実験従事者に対し追加で教育等を行っているか。

回答. 定期的な再教育訓練は実施していないが、必要に応じて実験従事者を対象に再教育訓練を行っている。

(5) 第二種使用等拡散防止措置確認申請について

事務局より、資料に基づき、大臣確認実験の申請について説明があり、文部科学大臣からの第二種使用等拡散防止措置の確認を受けた旨、報告があった。

6. 審議事項

(1) 遺伝子組換え実験申請（変更）について（13課題）

各課題の実験責任者又はその代理者より、遺伝子組換え実験変更申請について説明があり、これを審議し、いずれの申請についても了承した。

主な質疑応答は以下のとおり。

受付番号：T変15-001

受付番号：T変15-002

質問. カーバチルスを宿主とした実験系を削除した理由は何か。

回答. 非組換え実験による別の方法で計画を立案したためである。

受付番号：T変15-003

受付番号：T変15-004

（質疑等特になし）

受付番号：T変15-005

受付番号：T変15-006

受付番号：T変15-007

質問. 供与核酸の欄の目的遺伝子で、機能が付記されている不特定DNA断片と、機能が付記されていない不特定DNA断片があるが、どのような意味があるのか。不特定DNA断片であるならば、機能を付す必要がないように思える。

回答. 不特定DNA断片とは、機能不明という意味ではなく、バイオリソース事業として様々な研究者から種々の遺伝子の入ったプラスミドを提供してもらう際に、多様な遺伝子の受け入れが可能ないように不特定DNA断片としている。ただし、機能が未知の遺伝子については扱っていない。機能を付記している理由としては、過去の委員会で、新たに不特定DNA断片として追加する場合は、どのような遺伝子を追加するのかを例示するように指摘を受けたため、代表例として機能を示している。

受付番号：T変15-008

受付番号：T変15-009

意見. 今後、バイオリソース事業で遺伝子組換え生物等を扱うことが増えてくると思うが、遺伝子組換え生物等の中に非遺伝子組換え生物が混ざらないよう適切な試料管理をお願いしたい。

回答. 事業として取り扱う遺伝子組換え生物等は、非遺伝子組換え生物と区別し、別々の場所に保管するなど、様々な工夫をしていきたい。バイオリソース事業を行っている他の開発室から情報を得ながら進めていきたい。

受付番号：T変15-010

質問. マウスの初期胚にサルなどのES細胞やiPS細胞を注入した場合、どの程度まで追跡は可能か。

回答. 注入した後、観察できる期間は最長で3～4日である。

質問. 仮親に初期胚を移植する実験は行わないのか。

回答. ウサギやサルの仮親に初期胚を移植する実験は行わないが、マウスの仮親にマウス初期胚を移植する実験は行う。

受付番号：T変15-011

(質疑等特になし)

受付番号：T変15-012

(質疑等特になし)

受付番号：T変15-013

(質疑等特になし)

(2) 遺伝子組換え実験申請（継続）について（3課題）

各課題の実験責任者より、遺伝子組換え実験継続申請について説明があり、これを審議し、了承した。

受付番号：T継15-001

(質疑等特になし)

受付番号：T継15-002

受付番号：T継15-003

(質疑等特になし)

7. 答申取りまとめ

答申を取りまとめ、本日付けで委員長より所長に答申することとした。

8. その他

特になし

9. 委員会閉会

小幡所長より、挨拶があった。

以上